

中 監 第 4 号
平成 28 年 4 月 18 日

中 種 子 町 長 田 淵 川 寿 広 殿

中種子町監査委員 利 水 幸 光
同 園 中 孝 夫

平成 28 年 4 月（3 月分）例月出納検査報告書

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく検査の結果、次のとおり
でしたので、同条第 3 項の規定により報告します。

記

- 1 検査の日時及び場所
平成 28 年 4 月 15 日 午前 9 時 53 分から午後 4 時 45 分まで
役場 監査委員室
- 2 検査の手続き
 - (1) 検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の現金出納事
務について、計数は正確か、預金等の保管状況は適正かに主眼をおき、
それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続きを
実施した。
 - (2) 有価証券等（株券・社債券）、預託金及び出資金等について、証券等
の保管状況は適正かに主眼をおき、それぞれ関係書類、証券等との照合
を実施した。
- 3 検査の結果
検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各会
計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった。
また、有価証券、預託金及び出資金等については、提出された調書の計
数と有価証券との照合により計数審査をした結果、適正に管理されていた。
- 4 個別的意見
その他の軽微なことについては、指示済み。

中 監 第 4 号
平成 2 8 年 4 月 1 8 日

中種子町議会議長 鎌 田 勇二郎 殿

中種子町監査委員 利 水 幸 光
同 園 中 孝 夫

平成 2 8 年 4 月（3 月分）例月出納検査報告書

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく検査の結果、次のとおり
でしたので、同条第 3 項の規定により報告します。

記

- 1 検査の日時及び場所
平成 2 8 年 4 月 1 5 日 午前 9 時 53 分から午後 4 時 45 分まで
役場 監査委員室
- 2 検査の手続き
 - (1) 検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の現金出納事
務について、計数は正確か、預金等の保管状況は適正かに主眼をおき、
それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続きを
実施した。
 - (2) 有価証券等（株券・社債券）、預託金及び出資金等について、証券等
の保管状況は適正かに主眼をおき、それぞれ関係書類、証券等との照合
を実施した。
- 3 検査の結果
検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各会
計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった。
また、有価証券、預託金及び出資金等については、提出された調書の計
数と有価証券との照合により計数審査をした結果、適正に管理されていた。
- 4 個別的意見
その他の軽微なことについては、指示済み。